～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

May 2024
5
No.230

香美町消防団出初式を開催しました

P４　まちからのお知らせ
P８　連載 地域おこし協力隊日記 ほか
P１３　けいじばん
P１４　フォトニュース
P１６　カレンダー
P１８　文芸かみ
P２０　図書室へ行こう♪

【今月の表紙】
４月 14 日、しおかぜ香苑で香美町消防団出初式の一斉放水が、実施されました。3 支団合同で実施するのは初めてのことです。【2 ページに関連記事があります。】

香美町消防団出初式を開催しました

4月14日、香住区中央公民館で、香美町消防団出初式が行われ、その後、しおかぜ香苑で3支団合同では初めての一斉放水が行われました。

式では、香住特設分団の谷口智哉さんが、新入団員を代表して「消防団の一員として、訓練を重ねながら、地域住民の期待に応えるべく、力一杯努力します」と誓いのことばを述べました。

また、磯田啓介町消防団長は「災害に強い、災害のない町を目指して、地域の防災リーダーとして、住民の大きな期待に応えるべく、団員としての自覚と資質の向上にさらに努力し、優れた知識と技術を身につけてください」と訓示を述べ、団員の意識向上を図りました。

香美町消防団（分団長以上）

敬称略

◇団長・・・磯田啓介

【香住支団】

◇副団長兼支団長・・・中村 悟

◇副団長兼副支団長・・・清水容和、馬場一壽、渡邉 孝

◇分団長

・支 団 本 部・・・今西康喜、岡本展明、濱田清仁、原本忠宏、守山 輝
・香住特設分団・・・荒垣甲子郎
・香住第1分団・・・安井智士
・香住第2分団・・・守山聡彦
・香住第3分団・・・春和秀人
・香住第4分団・・・小谷純浩
・香住第5分団・・・橋本達明
・余 部 分 団・・・中村一也
・柴 山 分 団・・・岩永亮太
・佐 津 分 団・・・濱田欣也
・奥佐津分団・・・釜本秀樹
・長井第1分団・・・原田 学
・長井第2分団・・・小谷晃之

【村岡支団】

◇副団長兼支団長・・・石井 勇

◇副団長兼副支団長・・・上田昌司、小谷佳和、西尾高雄

◇分団長

・支 団 本 部・・・石井精一、小林勇二、中根敏彦、中村智彦、中村昭弘、西村清志
・村岡第1分団・・・森垣貴夫
・村岡第2分団・・・森井健一
・村岡第3分団・・・坂本範夫
・村岡第4分団・・・西井 亮
・村岡第5分団・・・山本賢志
・村岡第6分団・・・水垣清和
・村岡第7分団・・・上田真輔
・村岡第8分団・・・南垣 強
・村岡第9分団・・・宮脇貴之
・村岡第10分団・・・谷渕秋晴

▲誓いのことばを述べる谷口団員

▲表彰を受ける団員

【小代支団】

◇副団長兼支団長・・・西村吉弘

◇副団長兼副支団長・・・井口 晃、古岡敏幸

◇分団長

・支 団 本 部・・・田村正倫、中村達也、古岡恵祐
・小代第1分団・・・出崎将央
・小代第2分団・・・長野孝浩
・小代第3分団・・・井上倫和
・小代第4分団・・・長岡健太
・小代第5分団・・・小林一樹

▲一斉放水を行っている団員

空き家バンクへの登録を大募集します！

●問い合わせ（申し込み）先
役場企画課

本町では「香美町空き家バンク」を運営し、空き家の利活用を促進しています。

香美町空き家バンクは町内の空き家の物件情報をホームページで公開し、物件所有者と利用（購入・賃借）希望者の橋渡しをします。

現在、この香美町空き家バンクに登録できる空き家を募集しています。家が空き家になると、すぐに傷み始めるため、早めの利活用をおすすめします。

物件登録、空き家バンク利用の流れ

STEP1
物件登録の申し込み
「空き家バンク登録申込書」と「空き家バンク登録カード」に最新年度の固定資産税の納税通知書を添付して役場企画課へ提出してください。

STEP2
現地調査・登録
「登録申込書」の提出後、町の担当者が現地調査を行い、調査完了後、空き家情報登録台帳へ登録し、公開します。

STEP3
利用希望者の案内
利用希望者から対象物件への問い合わせがあった場合、町の担当者などが空き家案内を行います。

STEP4
購入・賃借の交渉・契約
対象物件の購入や賃借の交渉の申し込みがあった場合は、町から物件所有者へ交渉希望者の情報をお知らせします。その後、実際の売買・賃貸の契約は仲介業者が行います。

現在の香美町空き家バンクの状況

香美町空き家バンクでは、賃貸物件および売買物件の情報を公開しています。

現在、登録している空き家の物件数が少なくなっており、本町への移住を検討している人の希望に沿う住居を提供できない状況にあります。

物件情報は随時募集していますので、管理不全の空き家を減らすためにも、香美町空き家バンクへの登録をお願いします。

また、知り合いの人が所有している町内の空き家がありましたら、お声がけにご協力ください。

空き家利活用に関する補助制度

【空き家利活用促進支援（空き家改修）補助金】

●町内の空き家を改修する場合に改修費の一部を商品券※で補助します。
- 空き家バンクに登録されている空き家の改修・・・最大 100 万円
- 空き家バンクに登録するための空き家の改修・・・最大 80 万円
- 空き家バンクに登録されていない空き家の改修・・・最大 60 万円

【住宅取得奨励金】

●町内で新築物件、中古物件を取得した人に対して、商品券※で交付します。
- 新築住宅・・・20 万円または 30 万円 ＋ 移住支援加算 1 人につき 5 万円（最大 50 万円）
- 中古住宅・・・0 円または 10 万円 ＋ 移住支援加算 1 人につき 5 万円（最大 50 万円）

【空き家活用助成金】

●町内の空き家を空き家バンクに登録いただいた人に対して、2 万円を交付します。

【定住支援活動奨励金】

●空き家バンクに空き家を登録するために、町と所有者の間で空き家の世話を行った区に対して、5 万円を交付します。

【空き家利活用促進支援（利用準備支援）補助金】

●空き家バンクに登録している物件の家財などの処分費用を賃貸・売買契約が成立した場合に、対象経費の 50%（上限 20 万円）を補助します。

【空き家利活用促進支援（お試し住宅利用）補助金】

●空き家バンクに登録されている物件を移住者が賃貸する場合、12 カ月以内の家賃の 50%（上限 2.5 万円／月）を補助します。

※商品券・・・香美町商工会加盟店舗で使用できる商品券

香美町
移住定住支援サイト
WONDER KAMI
（物件情報も掲載中！）

香美町正規職員を募集します！

●問い合わせ（提出）先　役場総務課

本町では、令和７年度採用の正規職員を次のとおり募集します。

今年度も２～３回の募集を計画しており、今回はその第１回目です。

募集する職種は、土木職、保健師、社会福祉士および社会人経験者の一般事務職です。

「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」の実現を目指して一緒に働いてみませんか。

皆さんのご応募をお待ちしています。

●職種、採用予定人数、受験資格など

職種	採用予定人数	勤務先・主な業務内容	受験資格など
土木職	若干人	建設課、上下水道課などに配属され、工事の設計、施工管理などの業務に従事します。	平成元年４月２日から平成18年４月１日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人
保健師	若干人	役場本庁舎や各地域局などで保健指導などの業務に従事します。	平成元年４月２日以降に生まれた人で、保健師の免許を持つ人または令和７年３月31日までに実施される国家試験で保健師の免許を取得見込みの人
社会福祉士	１人	役場本庁舎や各地域局などで福祉に関する相談などの業務に従事します。	平成元年４月２日以降に生まれた人で、社会福祉士の免許を持つ人または令和７年３月31日までに実施される国家試験で社会福祉士の免許を取得見込みの人
一般事務職（社会人経験者）	若干人	役場本庁舎や各地域局などで一般行政の業務に従事します。	昭和60年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた人

●採用予定日

令和７年４月１日以降

●試験

【第１次試験】

・とき

７月14日（日）10時～

・ところ

役場本庁舎

・内容

①土木職

教養試験、専門試験、職務能力・適応性検査

②保健師および社会福祉士

職務能力・適応性検査、作文試験

③一般事務職（社会人経験者）

職務基礎力試験、作文試験

【第２次試験（予定）】

・とき、ところ

第１次試験合格者に個別に通知

・内容

①土木職、保健師および社会福祉士

グループ討議、個別面接

②一般事務職（社会人経験者）

プレゼンテーション、個別面接

●申込方法

①試験案内・受験申込書の交付は、役場本庁舎および各地域局で行います。郵送を希望する場合は、140円切手を貼った返信用封筒（角２号）を同封し、役場総務課へ請求してください。

②受験申込書を役場総務課へ提出してください（郵送可）。

●提出期限

５月24日（金）までの平日８時30分から17時15分の間に提出してください（郵送の場合は５月24日（金）必着）。

日本赤十字社活動資金へご協力を

●問い合わせ先　役場福祉課

日本赤十字社では、毎年５月を赤十字運動月間と定めています。ご協力いただいた活動資金は、災害時の医療救護、災害への備えなどに役立てられています。活動資金の趣旨をご理解いただき、今年もご協力をお願いします。

●募集期間

５月９日（木）～６月14日（金）

●募集方法

区長・自治会（区）長を通じて、チラシなどでお知らせします。

今年度も助成！積極的に使って鉄道を守りましょう

●問い合わせ（申請）先　役場企画課

町民の皆さんの鉄道利用機会の増加と鉄道路線維持に対する意識向上を図るため、鉄道を利用した人に助成金を交付する制度を、今年度も引き続き実施します。積極的に鉄道を利用し、大切な移動手段である鉄道を守りましょう。

鉄道利用促進助成金

●交付対象者

・本町内に住所がある人
・香住高校、村岡高校、出石特別支援学校みかた校に通学する生徒（住所が町外にある人も含む）

※国や県、市町などの他の鉄道利用に関する助成とは併用できません。

●対象経費・助成額

JR 佐津駅、柴山駅、香住駅、鎧駅、餘部駅を出発地・到着地として、2 人以上で鉄道を往復利用する場合の利用料金（運賃および特急料金）の最大半額を助成します。

※通学定期券・通勤定期券は対象外

【助成上限額】

JR 営業キロ（※ 1）	助成上限額（往復）
200km 以下	3,000 円／人
201km 以上 300km 以下	4,000 円／人
301km 以上	5,000 円／人

（※ 1）

JR が運賃を計算する際に使用する距離の単位で、JR おでかけネットで運賃を検索すると目的地までの所要時間や運賃が合わせて表示されます。

JR おでかけネット

●申請方法

鉄道を利用してから 30 日以内に「鉄道利用促進助成金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、鉄道の利用と対象経費が確認できる資料（※ 2）を添えて役場企画課へ提出してください。

（※ 2）

「乗車記念印」の押印を受けた乗車券、特急券および整理券、または列車内で撮影されたこれらの画像。「乗車記念印」は有人駅の場合は改札、無人駅の場合は乗車駅で運転手または車掌に持ち帰りを申し出ることで、押印を受けることができます。

香住駅パーク＆ライド

JR 香住駅には、利用者限定の無料駐車場（10 台分）があります。予約や申請は必要ありません。香住駅から列車に乗り換えて出かけてみませんか。

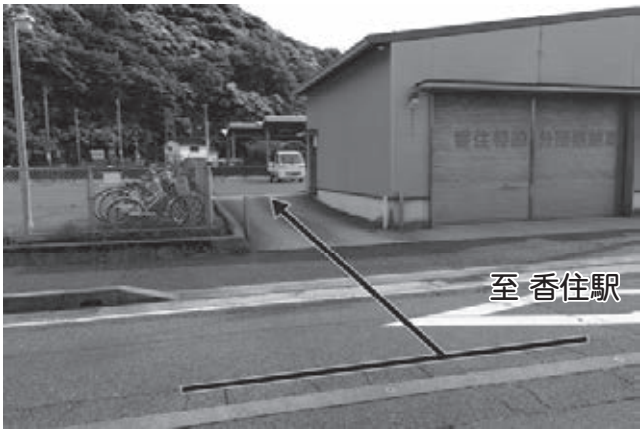

香住駅東側にある消防倉庫横の通路を通って駐車場に進むと、中ほどに黄色の線で示された駐車スペースがあります。

町ホームページ
【鉄道】鉄道利用促進助成金
～公共交通を乗って守ろう！！～

65歳以上の介護保険料が変わります

●問い合わせ先　役場福祉課

65歳以上の介護保険料は、3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画に基づき改定します。このたび、令和6年度から令和8年度までの基準額（年額）を68,970円としましたので、お知らせします。

今回の改定では、今後の介護給付費の増加を見据えており、所得段階別区分を前計画9段階から13段階に変更し、低所得者に配慮しつつ、被保険者の負担能力に応じた保険料を設定しました。また、介護保険給付費準備基金を活用し、可能な限り保険料の上昇を緩和しています。第1段階、第2段階、第3段階については、引き続き公費を投入し、保険料を軽減します。

介護保険制度は、助け合いの制度であり、老後の安心を支える大切なものです。今後とも介護保険料の納付にご理解とご協力をいただきますようお願いします。

介護保険料（令和6年度～令和8年度）

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）＋課税年金収入額が80万円以下の人	19,650円 基準額×0.285 （本来は×0.455）
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）＋課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の人	33,450円 基準額×0.485 （本来は×0.685）
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）＋課税年金収入額が120万円を超えている人	47,240円 基準額×0.685 （本来は0.69）
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）＋課税年金収入額が80万円以下の人	62,070円 基準額×0.9
第5段階	・本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）＋課税年金収入額が80万円を超えている人	68,970円 基準額
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	82,760円 基準額×1.2
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	89,660円 基準額×1.3
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	103,450円 基準額×1.5
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	117,240円 基準額×1.7
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	131,040円 基準額×1.9
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	144,830円 基準額×2.1
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	158,630円 基準額×2.3
第13段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	165,520円 基準額×2.4

※介護保険料の算定は、仮算定（4月）と本算定（7月）の2回に分けて行います。4月は、本年度の所得および住民税が確定していないため、前年度の所得段階で算定し、7月に本年度の所得および住民税情報を反映した所得段階で年額保険料の算定を行います。普通徴収の人は、4月と7月に「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を送付しますが、特別徴収の人は、今年2月期と同額を仮徴収額として、引き続き特別徴収を行うため、4月は送付せず、7月の本算定時のみ送付します。

中小企業等支援制度のご案内

●問い合わせ先　役場観光商工課

町内事業所の振興を図るため、各種支援制度を設けています。ぜひご利用ください。

企業立地促進事業

工場の新設、増設を支援します。

・設備投資額 5,000 万円以上、新規雇用 2 人以上で一定要件を満たした場合、5 年間の固定資産税相当額および新規雇用者 1 人あたり 15 万円を補助します。

地域産業活性化人材育成支援事業

従業員の研修、資格取得などに必要な経費を補助します。

・研修などへの参加費用（上限 2 万円）、講師を招く講習会に係る経費（上限 5 万円）を補助します。

職場環境改善支援事業

経営者や従業員が働き方に関する専門的な知識を身に着けるために必要な経費を補助します。

・研修などへの参加費用（上限 2 万円）、講師を招く講習会に係る経費（上限 15 万円）を補助します。

起業・創業支援事業

創業を目指す人へ経費を補助します。

・一定要件を満たした人（創業支援セミナー受講など）へ、創業に必要な経費（上限 50 万円、移住者は上限 75 万円）を補助します。

ものづくり支援事業

地域の資源を生かした新商品の開発、製品改良などに必要な経費を補助します。

・一定要件を満たした人（経営事業計画策定支援セミナー受講など）へ、外注加工費、調査研究委託費などに必要な経費（上限 50 万円）を補助します。

外国人受入費用補助事業

技能実習生ビザまたは特定技能ビザにより就労する外国人を受け入れる町内事業者の経費を補助します。

・斡旋料、入会金などに対して、1 人あたり上限 20 万円を補助します。

中小企業者人材確保支援事業

従業員の奨学金返済を支援した企業へ支援金を支給します。

・兵庫県雇用開発協会が実施する中小企業奨学金返済支援制度の補助金交付決定額の 2 分の 1 相当額を従業員 1 人あたり年額 3 万円を限度として補助します。

創業支援セミナー（商工会委託事業）

創業までに必要な知識（経営、販路開拓、人材育成、財務など）の習得を支援します（受講料は無料）。

経営事業計画策定支援セミナー（商工会委託事業）

新製品の製作や改良に必要な知識（経理、販路開拓など）の習得を支援します（受講料は無料）。

高齢者の補聴器購入費用を助成します

●問い合わせ先　役場福祉課

●目的

高齢者の聴力低下に早期に対応し、社会参加や地域交流を促進することで、高齢者の認知症およびフレイルを予防し、高齢者福祉の増進を図ります。

●対象

①本町内に住所がある満 65 歳以上の人
②聴力障害による身体障害者手帳の対象とならない人
③聴力が所定の基準を満たし、耳鼻科の医師が補聴器の必要性を認める人
※両耳の聴力が 40 デシベル以上～ 70 デシベル未満の中等度難聴の人

④補装具費の支給対象者でない人
⑤その他の法令に基づく補聴器の購入に係る助成を受けていない人

●助成内容

・管理医療機器に該当する補聴器本体に係る費用が対象です。
・助成金は 3 万円を上限とし、3 万円に満たない場合は、実費を助成します（助成は一人 1 回限り）。

・管理医療機器に該当する補聴器本体のみが助成対象となります（消費税込み）。
・この助成制度を利用する人は、購入前に必ず役場福祉課または各地域局で申請してください。

町ホームページ
高齢者補聴器
購入費助成事業

詳しくはこちらから！

緑あふれるまちづくりにご協力ください

●問い合わせ先　役場農林水産課

「緑の募金」について

森林や緑は、私たちが健康で文化的な暮らしを営む上で大切な資源となっています。その資源を守り育てるため、全国的に募金活動が行われています。本町においても緑あふれる町づくりを進めていくため、緑の募金運動に取り組みます。

この運動で集まった募金は、集落で実施する樹木の植栽への助成や、学校による花づくり運動に活用しています。

活動の趣旨をご理解いただき、今年もご協力をお願いします。

●募金期間

5月9日（木）～6月14日（金）

●募金方法

区長・自治会（区）長を通じて、チラシなどでお知らせします。

「緑化推進事業」について

「緑の募金」を財源に、樹木（桜・紅葉など）の植栽による景観美化事業に対して助成を行います（最大7万円）。実施団体は公募で選定しますので、希望する地区・団体は申請してください。

なお、応募が多い場合は、事業内容の審査などにより決定します。

●事業の流れ

①申請書の提出

・申請書：役場農林水産課または各地域局、町ホームページから入手してください。

・提出場所：役場農林水産課または各地域局

・提出期限：6月21日（金）

②審査・選定

内容の審査後、交付（不交付）を決定し、通知書を送付します。

③事業を実施

交付決定を受けてから、苗木などの購入や植樹などを実施します。

④実績報告書の提出

事業が完了後、実績報告書を提出してください。町が現地を確認後、助成金を交付します。

香美町地域おこし協力隊日記

第68話

皆さん、こんにちは。村岡高校の教育コーディネーター（地域おこし協力隊）の髙橋大蔵です。今年は私が着任してから、最も雪が少なく、心に何か、もの悲しさを感じています。

今回は、先日2月28日に行われた村岡高校の卒業式についてお話したいと思います。今年は36人の生徒が村岡高校を卒業しました。多くの生徒が涙を流しながら卒業していく姿を見て、私自身も感動しました。

この式に参加して感じたことは、二つあります。

一つ目は、生徒が香美町に愛着を持っていることです。多くの卒業生が「しばらくしたら香美町に帰ってきたい」「村岡高校に遊びに帰ってきたい」と言っていました。このように言えるのは、やはり小中学校でのふるさと教育の賜物であり、多くの地域の人の支えがあったからではないかと感じました。

二つ目は、生徒の少なさです。卒業生の入場でも人数が少ないため、すぐに全員が入場できてしまっていました。参加した身としては、少し、もの悲しさを感じました。

私の地域おこし協力隊としての任期は残り半年になります。この半年間の活動期間で、少しでも多くの生徒が村岡高校に興味を持ってもらえるよう、また、地域に愛着を持ってもらえるよう活動できればと思います。

▲村岡高校の卒業式の様子

れんさい

香美町ならではの教育の挑戦

●問い合わせ先　町教育委員会生涯学習課

コミュニティ・スクールを推進します
～『地域とともにある学校づくり』を目指して～

近年、学校と地域を取り巻く環境が複雑化、多様化する中「社会総掛かり」で子どもを育成することが求められています。学校においては、不登校や特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加、いじめや暴力行為などの問題行動の低年齢化など、多様な児童生徒および保護者などへの対応が必要な状況となっています。

また、そのような学校の役割の拡大により、教員の業務量が増加しているといった課題も出てきています。

一方、家庭、地域においても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域社会における支え合いや繋がりが希薄化し、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されており、学校と家庭と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となり、全国的にコミュニティ・スクールの導入が進められています。

そのような中、本町では、令和５年度に、まず、香住・村岡・小代の３中学校と小代小学校の４校で、令和６年度には、全ての小学校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを進めています。

●学校運営協議会のメンバーは？

学校運営協議会のメンバーは、自治会、PTA、青年会議所、公民館などの代表などで構成し、教育委員会が任命します。

●コミュニティ・スクールに期待すること

これまでから地域の皆さんが、田植えや稲刈り体験などのふるさと学習の講師、登下校時の見守りや本の読み聞かせなど、学校園の活動を支援する取り組みをしていただいていますが、コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域との意思疎通がさらに深まり、学校と地域の課題を共有するとともに、地域でどのような子どもたちを育てていくのかという目標やビジョンを共有することができます。自分たちの力で、より良いものにしていこうとする意識が高まり、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。

▲小代見守り隊の皆さんによる登下校時の見守り活動

●コミュニティ・スクールの取組事例

令和５年度に地域と連携した新たな取り組みとして、香住第一中学校では、例年不足しているスキー教室の指導者の支援に取り組み、村岡中学校では、登下校の見守りや、下校時にバスを待つ生徒に対する支援など、学校課題の解決に向けた協議を行いました。小代小・中学校では、合同でコミュニティ・スクールを導入し、音楽の授業におけるギター講師の確保やスキー教室の指導者拡充への取り組みを行いました。

▲指導者が不足している香住一中のスキー教室

いきいき通信

●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

シニアが通い、元気になれる場所

元気体操サークルで楽しく『心』も『体』も元気に！

本町の65歳以上の高齢者は、町内人口の約42％となっています。今後、介護を担う人材が不足する中で、65歳を迎えた後も、長く自立した生活を送ることができれば、生き生きと充実した人生を送ることにつながり、また、介護サービス費の削減にもつながります。

町では、健康寿命を延ばし住み慣れた地域で、できる限り日常生活が送れるよう「香美町元気体操サークル」を展開し、地域のみなさんの元気活性化に努めています。

現在、85団体が「元気体操サークル」活動に取り組まれています。

●元気体操サークルとは

元気体操は、セラバンドというトレーニング用のゴムを使用して、30分程度、CDやDVDの唱歌に合わせ、座って体を動かすものです。セラバンドの種類で強度を調整し、自身の体に合った筋力トレーニングや柔軟運動をすることができます。

●体操による効果

3カ月以上続けることで、体力維持・向上の効果が得られます。また、転倒予防、認知症進行予防、閉じこもり・うつ病予防など、体力向上以外の効果も期待できます。

●町内初！事業所でも始まりました！

令和6年3月から特別養護老人ホームむらおかこぶし園で、元気体操サークルが始まりました。毎週木曜日10時から、利用者の家族や地域の人など、どなたでも参加できます（申し込みは不要です）。

●始めてみませんか？

元気体操サークルの多くは、地区公民館などで、住民のみなさんが中心となって運営をされています。

地域のつながりが強くなるとともに、見守りや助け合いの活動につながっています。

どのような体操か、試しにやってみたいという地区や事業所の人は、ぜひ、福祉課までご連絡ください。

むらおかこぶし園での体操の様子です。
【参加者の声】
1週間に1回運動すると、今までと体がちがうわ～

高齢者の総合窓口は いきいき相談センター です！

いきいき相談センターでは、高齢者のみなさんが、いつまでも元気で住み慣れた地域で生活していけるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が、介護・福祉・健康・医療などのさまざまな面から総合的に支えるために活動しています。

地域の仲間と体操を始めたいので相談にのってほしい！

最近○○さん見かけないなぁ…何かあったのかな？

家族の介護のことで相談したいです。

最近○○さんの体にアザがある、虐待…？

もの忘れが増えてきたなぁ…これって、認知症？

成年後見制度について教えてください

悪質な訪問販売の被害に遭ってしまい困っています　など

TEL 0796・36・4004
（直通・福祉課内）へ

お気軽にご相談ください！

けんこう広場

●問い合わせ先　役場健康課

～子宮頸がん定期予防接種・風しんの抗体検査・風しん予防接種を受けましょう～

～子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種は今年度で最後です～

【子宮頸がん定期予防接種について】

本町では、平成 25 年 6 月以降の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人への接種機会の確保（キャッチアップ接種）を勧めています。

若い世代の女性がかかるがんの多くを占めているのが、子宮頸がんで、ほとんどが、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスに感染することでかかると言われています。HPV ワクチンは、子宮頸がん全体の約 6 割の原因とされる 2 種類（HPV16 型・18 型）のヒトパピローマウイルスに予防効果があります。

なお、接種を希望する場合には、必ず子宮頸がん予防ワクチンの効果や接種後の副反応などについて、「平成 9 年度生まれから平成 19 年度生まれまでの女性へ大切なお知らせ」などを読んでいただき、また、医師から説明を受け、十分に理解した上で接種をしてください。

●対象者

平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日の間に生まれた女子

●接種期間

令和 7 年 3 月 31 日まで

※事前に送付した予診票を紛失した人は、役場健康課、または各地域局へお問い合わせください。

●接種回数

3 回

●接種ワクチン・スケジュール

3 種類のワクチン（サーバリックス：2 価、ガーダシル：4 価、シルガード 9：9 価）があります。3 回の接種は原則、同じワクチンを接種してください。妊娠中、または妊娠している可能性がある場合は原則、接種できません。

●接種方法

医療機関に電話などで接種日時を予約の上、接種当日に接種済証、予診票を持参してください。

就学などで町外にお住いの人も在住地の医療機関で受けることができます。事前の申し込みが必要ですので役場健康課、または各地域局へお問い合わせください。

～風しん抗体検査・予防接種（第 5 期）の無料実施は 2 月末までです～

【風しん抗体検査・予防接種の無料実施継続中】

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性は、風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の年代に比べて低くなっています。

これまでに抗体検査、予防接種を受けていない人は、令和 4 年度までに配布したクーポンを使って、健康診断などで早めに抗体検査を受けていただき、抗体が十分でない場合は予防接種を受けてください。

●検査費用

無料（令和 7 年 2 月末まで）

●抗体検査時の持ち物

クーポン券、風しんの抗体検査受診票、本人確認書類

●予防接種時の持ち物

クーポン券、抗体検査の結果が記載された「風しんの抗体検査受診票」、本人確認書類

※クーポン券を紛失した人は、役場健康課、または各地域局へお問い合わせください。

【香美町風しん予防接種について】

本町では、風しん流行拡大を防ぐため、町の風しん対策として、風しん予防接種費用を助成します。

●対象者

予防接種日において本町に住所のある人で、次に該当する人

・妊娠を希望する女性
・妊婦と同居している家族

※ただし、風しん予防接種第 5 期の対象者は、対象外となります。

●助成対象ワクチン

風しん麻しん混合ワクチンまたは、風しん単抗原ワクチン

●助成額

上限 5,000 円まで

●手続方法

償還払いとなりますので、風しん予防接種を受けた後、役場健康課、または各地域局で申請してください。

ごみを減らすために
～紙類・布類は資源回収へ～

紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・その他雑誌）や布類は、燃やすごみに混ぜて出すのではなく、きちんと分別して、資源ごみとして出しましょう。

●資源ごみの出し方

①集団回収：PTA などの各種団体が各地区で、年 1 ～ 2 回実施（紙類・布類・びん類・アルミニウム※）

※回収する種類は、実施団体にご確認ください。

②拠点回収：町が「古紙類」または「ダンボール」「新聞・雑誌・その他の紙」の日として、月 1 回実施（紙類）

なお、紙製容器包装（マークのついているもの）は、町が月 1 回行う「紙製容器包装」の収集日に出すようご協力をお願いします。

●資源ごみ集団回収運動のすすめ

本町では、町内で資源ごみの集団回収運動を実施する各種団体に奨励金を交付しています。この運動の展開により、ごみの減量化と資源の有効利用を図るとともに、再資源化およびごみ問題に対する意識の向上を目指しています。

しかし、近年は、この運動に取り組む団体も資源ごみの集団回収量も減少傾向にあります。資源ごみを集団回収し、回収業者に引き渡して得た収入や資源ごみ集団回収運動奨励金は、団体の活動費などに活用できますので、資源ごみ集団回収運動への取り組みをおすすめします。

●奨励金の対象

①各種団体：町内で活動する婦人会、老人会、PTA、子供会などの団体のほか、自治区

②ごみの種類：紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック）、布類、びん類およびアルミニウム

③回収方法：各種団体の構成員により資源ごみを大量的に回収すること

④奨励金の額：古紙類・布類 1kg につき 5 円
アルミニウムは 1kg につき 2 円
びん類は 1 本につき 2 円。
下記の要件を満たせば、さらに加算金がつきます

（1）古紙類、布類を年間 5,000kg 以上回収した団体に対して 10,000 円／年

（2）前年度重量比、5％以上多く回収した団体に対して　5,000 円／年

町ホームページ
資源ごみ集団回収
運動を応援します！

消費生活相談

「デジタル時代に求められる消費者力とは」
～毎年 5 月は消費者月間です～

相談はこちらへ…
役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

昭和 43 年 5 月に「消費者保護基本法（消費者保護法の前身）」が施行されたことに伴い、昭和 63 年から毎年 5 月を消費者月間として、テーマを定め、全国で各種行事が実施されます。今年度のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。

本町でも、消費者被害防止の啓発を行い、たじま消費者ホットラインと兵庫県但馬消費生活センターとの共催で、イベントを開催します。

とき：令和 6 年 6 月 1 日（土）11 時～ 12 時まで
場所：豊岡市アイティ 7 階　ほっとステージ
内容：今年もやります！寸劇パレード「夜が谷姉妹のアパートメント」
①催眠商法「あれをお得に手に入れる？！」
②訪問販売「あれのメンテナンスをします！」
③訪問購入「あれはないですか？」
④定期購入「あれな君へ」
⑤投資詐欺「あれは 10 年前！」
★ 3 市 2 町と県の消費生活相談員・行政職員による寸劇。現役弁護士、警察官も出演予定です。お買い物ついでにぜひお立ち寄りください。

お知らせ

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（金）です

自宅からでもパソコン・スマートフォンなどを利用していろいろな納付手続きが可能です。納期限までにお忘れなく！

・クレジットカード
・スマートフォン決済アプリ
・インターネットバンキング　など

※各種納税方法については、県ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先
兵庫県豊岡県税事務所
TEL 0796・26・3628

県ホームページ
自動車税種別割

募集

国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

人事院では、令和6年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を次のとおり実施します。

●試験の区分
事務、技術、農業、農業土木、林業

●受験資格
①令和6年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

●申込方法
インターネットで行ってください。

●申込受付期間
6月14日（金）～26日（水）（受信有効）

●第1次試験日
9月1日（日）

●試験地
京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

●その他
受験案内は人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

●問い合わせ先
人事院近畿事務局　試験第二係
大阪府大阪市福島区福島1-1-60
TEL 06・4796・2191

国家公務員試験
採用情報 NAVI

開催

兵庫県立出石特別支援学校みかた校 みかた校紹介Day！

●とき
6月25日（火）、26日（水）、27日（木）
10時30分～11時30分（受付10時～）

●ところ
兵庫県立出石特別支援学校みかた校

●対象
特別支援教育に関心のある保護者や教員、教育・福祉・医療関係者など

●内容
学校の概要説明、公開授業参観など

●申込方法
氏名、所属先、連絡先、参加希望日を、FAXまたは電子メールで連絡してください。

●募集人数
各日先着8人まで

●申込期限
6月14日（金）

※気象状況や感染症などの状況により中止する場合があります。
※幼児、児童、生徒の参加はご遠慮ください。

●申し込み・問い合わせ先
出石特別支援学校みかた校支援研修部
TEL 0796・95・1225
FAX 0796・95・1227
MAIL mikata-sn-ks@hyogo-c.ed.jp

司法書士による無料法律相談会（要予約）

●とき・ところ
①6月1日（土）13時～16時
養父公民館
②6月15日（土）13時～16時
豊岡市民プラザ（アイティ7階）

●問い合わせ（申し込み）先
兵庫県司法書士会但馬支部
TEL 0796・23・7817
※相談受付専用番号（平日のみ）
※2日前の17時までに予約してください。

土地家屋調査士による無料相談会（要予約）

●とき
6月15日（土）13時30分～16時

●ところ
豊岡市民プラザ　市民活動室B

●内容
土地建物登記、土地境界に関する相談

●問い合わせ（申し込み）先
兵庫県土地家屋調査士会但馬支部
TEL 0796・23・3860
※前日の17時までに予約してください。

町ホームページ
各種相談窓口

通学路を覚えて、楽しく通学を！　～交通安全物品贈呈式～

4月4日、香住小学校で、交通安全物品贈呈式が行われ、同校の新一年生代表の5人が交通安全旗やランドセルカバーなどの交通安全グッズを受け取りました。

この贈呈式は、町内の小・中学校が安心安全に登校できるよう、町や町防犯協会、美方警察署、美方交通安全協会が、毎年実施しているものです。

浜上町長は「車やバイクに気をつけて、元気に登校してください」と子どもたちに呼びかけました。

交通安全グッズを受け取った寺田怜禾（れいか）さん（6）は「うれしかった。登校の練習を頑張っているので、交通ルールを守って、安全に登校したい」と楽しみにしていました。

▲交通安全旗を手に喜ぶ新一年生ら

香住の梨づくりの後継者に！　～「香住なしの学校」2期生入校式～

4月5日、役場本庁舎で「香住なしの学校」2期生の入校式が行われました。

「香住なしの学校」は、本町の特産である「香住なし」のブランドを守るため、町や生産者組合などで組織する協議会が、新規就農者の育成・定着を目的に、昨年3月に立ち上げたものです。

この日、2期生として入校した、長野県出身の宮川司さん（37）は「20歳の頃、トレーニングをしていて、軽い熱中症になった時に、食べた梨がおいしくて、その味が全然忘れられなかった。このことがきっかけで、梨づくりに挑戦したいと強く思っていた。情熱を持って梨を育てていき、梨を食べた人を笑顔にしたい」と意気込みを語りました。

▲入校を喜ぶ宮川さん（中央）ほか関係者ら

フィジーで乳牛の飼料メニューの改善を　～JICA青年海外協力隊表敬訪問～

4月11日、役場本庁舎で、JICA青年海外協力隊としてフィジーに派遣される、村岡区長板の森登さん（65）が、出発を前に浜上町長を表敬訪問し、2年間の抱負や決意を語りました。

森さんは平成29年から令和4年まで、新温泉農業改良普及センターで勤務しており、平成31年2月に日本農業遺産、令和5年7月に世界農業遺産に認定された「兵庫美方地域の但馬牛システム」の申請に携わりました。

訪問の際には「酪農家へ飼料改善の指導をしてきた経験を活かして、現地にあった乳牛の飼料メニューの提案をし、少しでも乳量が増えれば良い」と意気込みを語りました。

▲表敬訪問する森さん

新たな出会いや交流を　～高齢者大学「そぶキャンパス」・公民館講座 開講の集い～

4月14日、村岡区中央公民館で、令和6年度高齢者大学「そぶキャンパス」・公民館講座 開講の集いが開催され、44人が参加しました。

これは、「そぶキャンパス」の専門講座と村岡・小代区の各公民館で行われる一般講座の開講に当たって開かれたもので、村岡区中央公民館の岡館長は「小学生のような気持ちで、希望や期待を持って、受講いただきたい」とあいさつしました。受講生らは、各講座の講師と顔を合わせ、交流を楽しみにしながら、1年間の学びをスタートさせました。

姿勢専科KCSセンター和田山院の安積素子さんによる記念講演も行われ、関節模型を使った解説や姿勢療法の実践に、皆さん目からウロコでした。

▲体を動かす受講生ら

心のこもった庭を散策　～香りの花フェスタ「第17回佐津オープンガーデンフェスタ」～

4月21日と22日、香住区訓谷を主会場として、令和6年度香りの花フェスタ「第17回佐津オープンガーデンフェスタ」が開催され、多くの来場者が訪れ、心のこもった手作りの庭の散策や地元民宿によるランチなどを楽しみました。

この2日間、ガーデンフェスタ実行委員会代表の太田よしのさんがガイドする庭めぐりツアーが行われ、花の種類や育て方などを丁寧に解説。参加者は、色とりどりの庭を楽しんでいました。

太田さんは「毎年、皆さん、新鮮な目で花を見ていただける。来年以降も継続し、もう一つ特徴がある飽きがこないようなオープンガーデンにしていきたい」と話してくれました。

▲心をこめて育てられた花

オレンジ色の車が小代を巡回　～小代区移動図書館車「メルヘン21」お披露目会～

4月24日、小代区地域連携センターで、新しくなった移動図書館車「メルヘン21」のお披露目会が行われました。

これは、老朽化していた移動図書館車「メルヘン21」の更新を行い、新しくなった移動図書館車の周知と読書啓発のために、小代小学校の1～3年生を対象に実施されたものです。

お披露目会では、移動図書館車の見学や本の読み聞かせなどが行われ、児童らはこれからの巡回を楽しみにしていました。

小代地区公民館の田村館長は「色鮮やかなデザインの車に生まれ変わりました。読書は脳と心のビタミン剤。皆さん、お待ちしています」と話しました。

▲新しい図書館車に喜ぶ児童ら

いきいきカレンダー 5/15 ▶ 6/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名（担当・主催）	開催場所
5	15	水	9:00～15:05	犬の登録・狂犬病予防集合注射（町民課）	香住区内
			受付9:45～10:00	わくわくサロン（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	16	木	9:00～11:20	犬の登録・狂犬病予防集合注射（町民課）	村岡区内
	17	金	9:00～11:30	犬の登録・狂犬病予防集合注射（町民課）	村岡区・小代区内
			13:30～15:00	こころの健康相談　精神障害者相談員による相談（健康課）	小代いこいの里
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」（福祉課）	香住文化会館
	18	土	受付8:00～11:30	町ぐるみ総合健診（健康課）　※要予約	長井小学校体育館
			9:10～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区作山～和池
	19	日	10:30～14:30	うわのツツジまつり（兎和野高原野外教育センター）	兎和野高原グリーン広場
	20	月	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課）　※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	21	火	8:30～13:30	第2回うわのグランドゴルフ大会（観光商工課）	兎和野高原
	22	水			
	23	木	受付8:00～11:30	町ぐるみ総合健診（健康課）　※要予約	福岡体育館
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	村岡老人福祉センター
	24	金	受付8:00～11:30	町ぐるみ総合健診（健康課）　※要予約	福岡体育館
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」（福祉課）	香住文化会館
	25	土	8:30～15:00	蘇武岳町民ハイキング（村岡区中央公民館）	村岡区大糠～蘇武岳
			9:00～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区鹿田～こぶし園
			9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21巡回）（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
	26	日	8:30～12:00	マイナンバーカード休日窓口開設（町民課）　※要予約	役場本庁舎
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21巡回）（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
			11:00～20:00	風呂の日（温泉保養館「おじろん」）	温泉保養館「おじろん」
	27	月			
	28	火	10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	小代区総合センター
			10:00～15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ブランチ出張相談（福祉課）　※要予約	役場本庁舎・村岡地域局
			受付12:40～12:50	3～4カ月児健康診査（健康課）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:55～13:05	9～10カ月児健康診査（健康課）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
			受付13:10～14:20	3歳児健康診査（健康課）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
	29	水			
	30	木	受付9:30～10:30	献血（健康課）	小代地域局
			受付13:00～15:30	献血（健康課）	村岡地域局（区民センター）
	31	金	9:00～16:00	ママカフェサロン（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
			10:00～11:00	ママヨガ教室（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」（福祉課）	香住文化会館
6	1	土		アユの解禁（矢田川漁業協同組合）	香美町内
			9:00～14:45	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区入江～境
			10:00～19:00	ハチ北ミュージックフェス2024（同実行委員会）	ハチ北高原スキー場野間ゲレンデ駐車場
	2	日	午前中	クリーン但馬10万人大作戦統一基準日（町民課）	町内全域
	3	月			
	4	火			
	5	水	13:00～16:00	人権相談（町民課）	村岡老人福祉センター・小代いこいの里
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	小代いこいの里
	6	木			
	7	金	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課）　※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	8	土	9:10～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区作山～和池
			14:00～14:30	おはなしの国（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング）（香住区中央公民館）	香住区中央公民館
	9	日	9:00～	第30回みかた残酷マラソン全国大会（同大会事務局）	香美町小代区全域
	10	月	9:00～12:00	もの忘れ相談日（福祉課）	村岡地域局
	11	火	受付8:00～11:30	町ぐるみ総合健診（健康課）　※要予約	柴山水産加工株式会社
			8:00～18:00	ジオカヤック・SUPインストラクター養成講座＆リフレッシュ講習会（香美町ジオパーク推進協議会）	三田浜海水浴場・ジオパークと海の文化館
			10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	村岡区中央公民館
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	香住文化会館
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	香住文化会館
			17:15～19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設（町民課）　※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局
	12	水	受付8:00～11:30	町ぐるみ総合健診（健康課）　※要予約	柴山水産加工株式会社
			8:00～17:00	ジオカヤック・SUPインストラクター養成講座＆リフレッシュ講習会（香美町ジオパーク推進協議会）	三田浜海水浴場・ジオパークと海の文化館
	13	木	8:00～17:00	ジオカヤック・SUPインストラクター養成講座＆リフレッシュ講習会（香美町ジオパーク推進協議会）	三田浜海水浴場・ジオパークと海の文化館
			受付9:45～10:00	わくわくサロン（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	14	金	13:30～15:00	こころの健康相談　精神障害者相談員による相談（健康課）	保健センター
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」（福祉課）	香住文化会館

新規求人情報

（3/20 ～ 4/19 までの申込求人）

●お問い合わせ先
ハローワーク香住　℡0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

〈フルタイム〉

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
調理師見習	㈲三七十	香住区境	59以下	2
接客				2
雑役・配送				1
車輌整備	㈲香洋自動車	香住区若松	40以下	1
施設管理	鉢伏開発観光㈱ハチ事務所	村岡区大笹	18~40	1
ﾀｸｼｰ乗務員	日本交通㈱	香住区香住	18~64	2
管理栄養士・栄養士	日清医療食品㈱ 神戸支店	公立香住病院	64以下	2
調理				2
介護（臨時）	（福）香寿会	香住区森	不問	1
介護（嘱託）				1
配送	寺田ガス㈱	香住区森	45以下	1
貨物運送	（同）ドリームエクスプレス	村岡区入江	69以下	1
水産倉庫ほか	香住水産加工業協同組合	香住区境	40以下	2
食品製造（正社員）	香住食研㈱	香住区下岡	64以下	2
食品製造			不問	2
和牛飼育	㈱田村畜産	香住区小原	不問	1
土木作業・重機ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ	㈱中村建材	村岡区長板	20~59	2
土木現場管理				1
総務	㈱西山工務店	香住区森	37以下	1
自動車整備	㈱山本モータース	香住区丹生地	69以下	1
通信販売	㈱丸近	香住区香住	59以下	1
水産加工ほか				2
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	不問	1
事務	㈱ハマダセイ	香住区境	59以下	1
ﾙｰﾄ配送・営業			40以下	1
販売・店舗運営	㈱コメリ	香住区香住	35以下	1
出荷事務・包装	マルヨ食品㈱	香住区香住	40以下	2
企画開発				1
食品製造				1
金融機関総合職	なぎさ信用漁業協同組合連合会	香住区若松	35以下	1
機械警備	セコム㈱ 兵庫本部	香住区香住	18以上	1

〈パートタイム〉

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
歯科助手兼受付	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
事務	マルカツ水産㈱	香住区隼人	64以下	1
清掃	㈲北近畿環境開発	公立香住病院	不問	1
清掃	㈲三七十	香住区境	59以下	2
接客				2
調理	村瀬医院	村岡区村岡	64以下	1
接客販売ほか	ゴダイ㈱	村岡区大糠	不問	3
調理補助	日清医療食品㈱ 神戸支店	公立香住病院	不問	2
訪問介護	たじま農業協同組合	香美町内	不問	2
鮮魚	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区香住	不問	1
ﾚｼﾞ	㈱コメリ 中四国ストアサポートセンター	香住区香住	不問	1

香住ふるさとまつり海上花火大会協賛チャリティーゴルフ

香美町民ゴルフ大会参加者募集

町民の皆さんの相互の親睦を深める「香美町民ゴルフ大会」を昨年に引き続き開催します。

●とき・ところ
5 月 25 日（土）7 時受付開始　神鍋高原カントリークラブ

●参加資格
町内在住または在勤者

●参加費
2,000 円（別途プレー料金が必要です）

●申込期限
5 月 14 日（火）18 時

●申し込み・問い合わせ先
香美町民ゴルフ大会実行委員会事務局
℡ 0796・36・2252

美方警察署からお知らせ

4 月 17 日、本町内で、交通死亡事故が発生しました。車を運転する際には、速度を落として安全運転を心がけましょう。また、夜間は早めにライトを点灯するとともに、ハイビームでの走行を心がけましょう。

ひょうご防犯ネット

兵庫県警察から犯罪情報や防犯情報などをメールでお知らせしています。

●登録方法
✉ support@police.pref.hyogo.lg.jp へ空メールを送信し、返信されたメールの案内に沿って登録手続きを行ってください。

下の QR コードから簡単にメールを送信することができます。

ひょうご防犯ネット
空メール送信

◆広報「ふるさと香美」に広告を掲載しませんか◆

●広告スペース　この記事の大きさ（高さ 48mm、幅 83mm）
●色　モノクロ
●広告料　1 枠　5,000 円／号
●発行部数　約 7,000 部
●申込方法　申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出してください。原稿案は、紙面に印刷した物でもお受けしますが、なるべく、CD-ROM などの磁気媒体でデータでの提出をお願いします。なお、掲載希望月の 2 カ月前の月末までに提出してください。
●問い合わせ先　役場企画課

令和６年能登半島地震の被災地支援について

地震により大きな被害を受けた能登地方へは、同じ日本海側の自治体として、決して他人事ではないことから、本町では「香美町災害支援チーム」を設置し、引き続き被災地支援を行っています。

【物的支援】　　【令和６年４月30日現在】

日時	支援内容
３月26日　７時～	職員３人が、飲料水500ml × 24本× 70箱（840ﾘｯﾄﾙ）を石川県珠州市へ運搬（町の独自支援）

【人的支援】　　【令和６年４月30日現在】

日時	支援内容
３月２日～８日	避難所運営支援（県派遣第17陣）のため、職員２人を石川県珠洲市へ派遣（関西広域連合からの要請）

▲避難所運営支援のため出発する職員

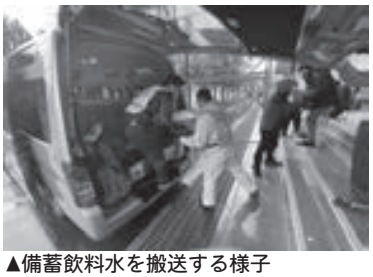
▲備蓄飲料水を搬送する様子

▲支援物資の集積所（石川県珠州市）

「令和６年能登半島地震災害義援金」について

被災された人たちを支援するため、本町では、役場本庁舎、各地域局などに「令和６年能登半島地震災害義援金」募金箱を引き続き設置しています。ご協力いただいた寄付金は、日本赤十字社兵庫県支部を通じて全額被災地にお届けします。皆さんの温かいご支援をお願いいたします。

●募集期間
12月24日（火）まで

●募金箱設置場所
・役場本庁舎
・村岡地域局
・小代地域局
・公立香住病院

【口座振替の場合】
日本赤十字社が義援金を募集しています。
ゆうちょ銀行・郵便局
・口座記入番号
00150-7-325411
・口座加入者名義
日赤令和６年能登半島地震災害義援金

文芸かみ

真砂俳句会 4月句会から

係留船のマスト清明貫いて　今西 政枝

亡夫（なきつま）の夢を見ていた春炬燵　小川 サヨ子

深山路の黙（もだ）ときはじむ木の芽風　奥西 澪子

桐の花海落日の雲の色　川端 静子

渡り初めの橋梁くぐる初つばめ　駒居 君香

花山葵渓へ集まる水の音　髙橋 二三子

新入生の蝶ネクタイに春の風　谷岡 喜代司

椎芽吹く一区に御座（おわ）す宮と寺　長 扶微子

若葉光茶室の黒き楽茶碗　西川 睦子

藍を濃く映えたる春の大海原　村瀬 美智子

雨の中かそけき声の初音かな　森田 淳子

早春賦のアルトの響きあたたかき　山根 一夫

（記載は氏名の五十音順）

◆定例会
毎月第一火曜日　13時～16時

お悔やみ申し上げます

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

行政区	氏名	性別	年齢	死亡日

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

あかちゃんがうまれました

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

行政区	氏名	性別	保護者	出生日

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

第47回香住ふるさとまつりを開催します！

7月27日（土）、香美町海の祭典 香住ふるさとまつりを開催します。イベントなどの準備を行っていますので、楽しみにお待ちください。

なお、荒天などで中止の場合は、翌日へ順延しますのでご了承ください。

●問い合わせ先

第47回香住ふるさとまつり総合委員会（役場観光商工課内）

まちのうごき

（令和6年3月31日現在）

人　口	15,489人	（－ 102）
男	7,357人	（－ 52）
女	8,132人	（－ 50）
世帯数	6,349世帯	（－ 8）

（　）内は前月比

DV（ドメスティックバイオレンス）は犯罪です！

配偶者やパートナーなどから身体的暴力や言葉の暴力を受けていませんか。

一人で悩まずご相談ください。

●ＤＶ相談ダイヤル

TEL #8008

（最寄りの相談窓口を案内します）

■編集後記■

この４月から広報担当となりました。これから町内各地で取材をさせていただく機会が多くなるかと思いますので、ご協力いただけますと幸いです。

まだまだ勉強不足で、不安なところもありますが、広報を通じて、町の魅力をお伝えできればと思っています。

終わりに、今回初めて広報を発行するにあたり、写真撮影、取材、記事の提供など、ご協力いただいた皆さんには、心から感謝いたします。また、何より、広報を作成するにあたり、時間を割いて教えてくれました前任のふくいさん、本当にありがとうございました。（いち）

お詫び

広報４月号折り込みの「香美町の行政組織」の一覧表の中で、村岡学校給食センターの職員「橋田寛子」さんとなっていましたが、正しくは「福田寛子」さんでした。

深くお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

ふるさと香美（第230号）令和6年5月9日発行
発行／兵庫県香美町　企画編集／企画課

〒669-6592　兵庫県美方郡香美町香住区香住870の1
TEL 0796・36・1111　FAX 0796・36・3809
電子メール　info@town.mikata-kami.lg.jp
ホームページ　https://www.town.mikata-kami.lg.jp

ホームページ

読書をしませんか？

図書室へ行こう♪

読み聞かせ会　おはなしの国

おはなしの国では、月に1回、第2土曜日（8月は第1土曜日）の14時から香住区中央公民館で、読み聞かせグループによる紙芝居や絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングやパネルシアターなどを行っています。お友だちやご家族と一緒に、昔話や香住区内に伝わる民話など、おはなしの世界をゆっくりと楽しんでみませんか？

▲これは、おはなしの世界への入口です。この扉を開けると・・・

今月のおすすめ図書

各公民館で本の貸し出し、返却の連携をしていますので、借りたい本がない場合など、お問い合わせいただくと最寄りの公民館で本を借りることができます。

『むしさんどこいくの？』

得田之久／著
童心社　香

日差しが暖かく気持ちよい季節となりました。てんとう虫やバッタ、ありたちは、とことことこどこへいくのでしょうか？ページをめくるとその答えがわかります。シンプルですが、忠実に虫の姿が描かれているので、お散歩をしながら虫の観察が楽しめそうです。歩き始めの赤ちゃん絵本です。

『放課後ミステリークラブ 1／2／3』

知念実希人／著
ライツ社　香

児童書で初めて2024年本屋大賞にノミネートされた作品です。小学4年生の3人グループが学校で起こる謎の事件を解き明かします。大人の小説を書く手法で書かれたこの本は、シリーズ3作品とも親子で一緒に読んで楽しめます。小学中学年からおすすめです。

『スピノザの診察室』

夏川草介／著
水鈴社　香　余　村

京都の地域病院で働く主人公のマチ先生。大学病院では、目の前にある病気の治療を考えればよかったのですが、地域の小さな病院では、食事をとれない患者への点滴の有無、がんの終末期患者への言葉かけ、認知症患者のがん治療方針など、正解のない問題を考える必要があります。マチ先生の優しく温かい言葉が響きます。たくさんの人に読んでもらいたい1冊です。

（文：香住区中央公民館　図書館司書　仲村久美子）

所蔵図書室

香　香住区中央公民館図書室所蔵
村　村岡区中央公民館図書室所蔵
余　余部地区公民館図書コーナー所蔵

【図書室での本の借り方・返し方】

初めに、図書室で利用カードの発行手続きをしてください。
借りたい本と利用カードを、受付まで持参してください。
返すときは本だけを受付に持参してください。
目当ての本が見つからない場合は職員までお尋ねください。

香住区中央公民館図書室　村岡区中央公民館図書室　小代地区公民館図書室

総　務　課	36・1111	農林水産課	36・0846
財　政　課	36・1942	観光商工課	36・3355
企　画　課	36・1962	建　設　課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税　務　課	36・1113	議会事務局	36・1963
会　計　課	36・4321	村岡地域局	94・0321（代表）
町　民　課	36・1110	小代地域局	97・3111（代表）
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健　康　課	36・1114	香住区中央公民館（香住区生涯学習センター）	
保健センター	36・5008		36・3764
福　祉　課	36・1964	村岡区中央公民館	98・1366
いきいき相談センター	36・4004	小代地区公民館（小代区地域連携センター）	97・3966
		香住文化会館	36・1026
		公立香住病院	36・1166
		公立村岡病院	94・0111
		香住地域福祉センター	39・2050
		村岡老人福祉センター	98・1000
		小代高齢者生活支援センター	97・2202

（すべての施設の市外局番：0796）

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
（通話料無料）

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。

虐待かもと思ったら…
児童相談所虐待対応ダイヤル
いち　はや　く
189へ

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ（大豆油）インキ、再生紙を使用しています。